



禁煙外来のご案内

当院において平成27年11月より禁煙外来（保険適応/ニコチン依存管理料）を開設いたしました。禁煙外来は、禁煙を行おうとしている方、禁煙を行おうとしてもなかなかやめられない等のお悩みの方を対象と致します。

保険適応（「ニコチン依存管理料」）は以下の条件に該当されます外来患者様が対象となります。

1. 直ちに禁煙をしようと考えていること
2. ニコチン依存症スクリーニングテスト（TDS）が5点以上であること
3. プリンクマン指数（1日喫煙本数×禁煙年数）が200以上であること
4. 禁煙治療を受けることを文章により同意していること

上記4点に該当されます患者様に対し「禁煙治療の為に標準手順」に準じた治療を行います。尚、上記に該当されない患者様はご希望の方のみ自費での治療をさせていただきます。

予約制となります。診療ご希望の方は当院受付までお申し出下さい。

◆診察日 毎週土曜日 午前

◆担当医 藤田一彦 医師
古川明日香 医師

詳細は1階受付窓口までお問い合わせ下さい。

院長